

予算特別委員会(平成 30 年 3 月 12 日～3 月 26 日)

松下正治議員の質疑



ニセ電話詐欺対策について

平成 27 年に小川県知事が非常事態宣言を出し、その後、ニセ電話詐欺の被害は、一旦は減ったものの、昨年は被害が急増しています。その原因について、県警としてどう考えているのか伺いたい。また、県警としてニセ電話詐欺にたいし、どのような抑止策を実施しているのか伺いたい。

【警察本部の答弁】

被害額の比較的少ない電子マネーをだまし取る詐欺が大幅に増加したことなどが、要因の一つであり、特殊詐欺は、リーダーの指示の下、架け子、受け子等が役割を分担して、全国を舞台に犯行に及ぶ組織犯罪であり、暴力団の関与も認められており、その資金源の一つとなっている。



県警察として、平成 27 年に被害防止機器を 1,337 台導入したところ、同機器を設置した固定電話にかかる被害は把握しておらず、機器の効果はあるものと認識しており、引き続き普及促進を行っていく。また、新年度実施するコールセンター事業について、警察の捜査過程で押収された名簿にある約 8 万人の方に注意喚起を行い、対話の中で対象者に被害防止機器の導入の呼びかけを行っていく。